

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月4日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 哲
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29 - 7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三井 真司
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29 - 7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三井 真司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期累計期間	第54期 第3四半期累計期間	第53期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	6,559,538	5,568,209	8,301,139
経常利益 (千円)	439,631	398,413	449,104
四半期(当期)純利益 (千円)	294,755	271,631	298,832
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,144,134	2,144,134	2,144,134
発行済株式総数 (株)	7,767,800	7,767,800	7,767,800
純資産額 (千円)	11,430,267	11,639,961	11,365,289
総資産額 (千円)	16,227,822	15,920,904	15,816,613
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.51	35.48	39.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	7.50	4.00	10.00
自己資本比率 (%)	70.4	73.1	71.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	503,373	505,554	426,867
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,952	30,037	45,987
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	489,847	101,334	590,160
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,817,749	1,967,173	1,592,989

回次	第53期 第3四半期会計期間	第54期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.54	21.15

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、後述の「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (9) 新型コロナウイルス感染症について」に記載のとおりであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響による大規模な経済活動の停滞から、段階的な経済活動の再開が進んでおりましたが、2020年12月からの再度の感染拡大を受けて2021年1月には複数の地域に緊急事態宣言が再び発出されるなど、先行きの不透明感がより強まり、予断を許さない状況にあります。

当業界におきましては、2020年4月に発出された第1回目の緊急事態宣言によって建築現場や住宅展示場等が相次いで休止となったことに加え、同年7月の梅雨の長雨の影響から、業績に大きく影響する持家着工戸数が前年を大きく下回る状況となっており、厳しい環境が継続しております。

このような経営環境のもと、当社では、感染防止策を取りつつ需要に見合った生産活動を継続し、リモートでの営業活動を推進して参りましたが、前述の持家着工戸数の減少による影響が大きく、売上高につきましては前年同四半期比15.1%減の5,568百万円となりました。

一方、損益面につきましては、この機を捉えて実施したコスト削減や、歩留り向上、需要に見合った生産活動といった対策が奏功し、国際的な原油価格の下落によるエネルギーコスト低下もあったことから、当第3四半期累計期間における売上原価率は、前年同四半期比0.1ポイント増の71.4%に留まりましたが、売上総利益は売上高減少の影響が大きく、前年同四半期比15.4%減の1,590百万円となりました。販売費及び一般管理費におきましては、継続的なコスト削減により、前年同四半期比14.3%減の1,243百万円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高5,568百万円（前年同四半期比15.1%減）、営業利益346百万円（前年同四半期比19.0%減）、経常利益398百万円（前年同四半期比9.4%減）、四半期純利益271百万円（前年同四半期比7.8%減）の減収減益となりました。

(2) 財政状態の状況の分析

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、現金及び預金の増加374百万円（前事業年度末比23.3%増）、投資有価証券の増加73百万円（前事業年度末比18.5%増）等により、15,920百万円（前事業年度末比0.7%増）となりました。

負債につきましては、賞与引当金の減少122百万円（前事業年度末比57.3%減）、未払法人税等の減少73百万円（前事業年度末比54.3%減）等により4,280百万円（前事業年度末比3.8%減）となりました。

純資産につきましては、利益剰余金の増加221百万円（前事業年度末比3.6%増）等により11,639百万円（前事業年度末比2.4%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて374百万円増加し、1,967百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、505百万円となりました（前年同四半期累計期間に比べ2百万円増加）。

営業活動による資金の増加要因としては、主に税引前四半期純利益398百万円及び減価償却費167百万円等によるものです。

一方、資金の減少要因としては、主に賞与引当金の減少額122百万円及び法人税等の支払額141百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、30百万円となりました（前年同四半期累計期間は1百万円の獲得）。

投資活動による資金の減少要因としては、主に固定資産の取得による支出30百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、101百万円となりました(前年同四半期累計期間に比べ388百万円減少)。

財務活動による資金の減少要因としては、長期借入金の返済による支出50百万円及び配当金の支払額51百万円によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針・経営環境等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財政上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、後述の「(9) 新型コロナウイルス感染症について」に記載のとおりであります。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、237百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した資本の財源及び資金の流動性についての方針に重要な変更はありません。

(9) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、2020年4月の第1回目の緊急事態宣言下に、建設会社や大手ハウスメーカーを中心として建設・建築工事の一部休止が行われたこと、また、同期間に行われた住宅展示場の休止、さらに消費者の所得や雇用環境の悪化懸念から、依然として持家着工戸数は低水準で推移しており、当第3四半期累計期間における売上高に影響が出ております。今後、2021年1月の第2回目の緊急事態宣言下、第1回目と同様の経済活動の停滞や、消費者心理を左右するような景気の動向によっては業績に影響を与える可能性があります。

その一方で、昼でも夜でも抗菌・抗ウイルス効果を発揮する高機能製品「陶板壁材『スーパートライWall』」可視光対応「光触媒シリーズ」をラインナップに追加し、安心して過ごすことのできる生活空間の提供を図るなど、住生活に関わる企業の社会的責任として、当社においては今後も最大限の感染防止策を講じた上で可能な限り事業を継続し、安全安心な製品の安定供給に努めて参る所存であります。

また同時に、この機を捉えて、経営体質、事業活動全般について見直しを行い、長期的な視野に立って一層の経営基盤強化を図って参ります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	7,767	-	2,144	-	2,967

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 112,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,653,400	76,534	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	7,767,800	-	-
総株主の議決権	-	76,534	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権31個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社鶴弥	愛知県半田市州の崎町2番地12	112,900	-	112,900	1.45
計	-	112,900	-	112,900	1.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,604,989	1,979,173
受取手形及び売掛金	1,711,182	1,684,462
商品及び製品	876,903	738,669
仕掛品	45,539	41,481
原材料及び貯蔵品	140,881	142,058
その他	24,431	24,689
貸倒引当金	13,419	10,059
流動資産合計	4,390,508	4,600,474
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,027,791	973,398
土地	9,104,672	9,104,672
その他(純額)	580,615	527,748
有形固定資産合計	10,713,079	10,605,819
無形固定資産	39,141	26,899
投資その他の資産		
投資有価証券	396,356	469,796
その他	277,527	217,915
投資その他の資産合計	673,883	687,711
固定資産合計	11,426,104	11,320,430
資産合計	15,816,613	15,920,904

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	463,663	464,507
電子記録債務	751,822	730,646
短期借入金	1,800,000	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000	-
未払法人税等	136,136	62,277
賞与引当金	213,943	91,257
その他	484,812	565,208
流動負債合計	3,900,378	3,713,897
固定負債		
退職給付引当金	171,405	186,572
役員退職慰労引当金	310,150	311,583
その他	69,390	68,890
固定負債合計	550,945	567,045
負債合計	4,451,323	4,280,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,134	2,144,134
資本剰余金	2,967,191	2,967,191
利益剰余金	6,163,928	6,385,803
自己株式	53,434	53,434
株主資本合計	11,221,820	11,443,694
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143,469	196,266
評価・換算差額等合計	143,469	196,266
純資産合計	11,365,289	11,639,961
負債純資産合計	15,816,613	15,920,904

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	6,559,538	5,568,209
売上原価	4,680,662	3,977,826
売上総利益	1,878,876	1,590,383
販売費及び一般管理費	1,451,060	1,243,974
営業利益	427,816	346,408
営業外収益		
受取利息	449	16
受取配当金	15,540	14,457
雇用調整助成金	-	36,810
売電収入	8,869	8,779
その他	13,010	16,628
営業外収益合計	37,870	76,693
営業外費用		
支払利息	7,553	4,512
工場休止に伴う諸費用	11,460	10,455
固定資産除却損	755	4,214
その他	6,285	5,505
営業外費用合計	26,054	24,688
経常利益	439,631	398,413
税引前四半期純利益	439,631	398,413
法人税、住民税及び事業税	121,944	82,355
法人税等調整額	22,931	44,426
法人税等合計	144,876	126,782
四半期純利益	294,755	271,631

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	439,631	398,413
減価償却費	170,847	167,596
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,485	3,359
賞与引当金の増減額(は減少)	107,471	122,686
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,004	15,167
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,391	1,433
受取利息及び受取配当金	15,990	14,474
支払利息	7,553	4,512
売上債権の増減額(は増加)	15,220	26,719
たな卸資産の増減額(は増加)	12,505	141,114
仕入債務の増減額(は減少)	101,659	37,501
その他	59,418	61,430
小計	658,803	638,367
利息及び配当金の受取額	15,989	14,476
利息の支払額	9,039	5,669
法人税等の支払額	162,380	141,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	503,373	505,554
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	22,447	30,087
固定資産の売却による収入	400	250
貸付けによる支出	-	200
貸付金の回収による収入	24,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,952	30,037
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	100,000	-
長期借入金の返済による支出	275,000	50,000
自己株式の取得による支出	17	-
配当金の支払額	114,829	51,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	489,847	101,334
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,478	374,183
現金及び現金同等物の期首残高	1,802,270	1,592,989
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,817,749	1,967,173

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、前述の「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (9) 新型コロナウイルス感染症について」に記載のとおりであります。

当社では、当該事由による販売への影響及び原油価格等の市場動向や各種コスト削減の状況について、当第3四半期累計期間と同水準で推移するという仮定において、引当金等の見積り、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	67,042千円
支払手形	- 千円	30,969千円
電子記録債務	- 千円	95,379千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,829,749千円	1,979,173千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	12,000	12,000
現金及び現金同等物	1,817,749	1,967,173

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,411	7.5	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月15日 取締役会	普通株式	57,411	7.5	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	19,137	2.5	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月14日 取締役会	普通株式	30,619	4.0	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社は、粘土瓦の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38円51銭	35円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	294,755	271,631
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	294,755	271,631
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,654	7,654

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月14日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議し、支払を行いました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30,619千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・ 2020年12月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

株式会社 鶴弥

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大国 光大 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴弥の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。